

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp

<https://jhu-wing.main.jp/>

第3回 交渉（拡大事務折衝）報告 その3

11月22日の会社交渉では

統一要求 (1) ①「原職復帰」と (3)「円満解決」に関する要求を議論

「統一要求」(3)「円満解決」に係る議論

人員削減の目標は達成されていた！

必要もなく165名を解雇した会社の責任は重大！！

会社：納得してもらおう以外ない。

団交拒否！明確な不当労働行為！！

<統一要求 (3)「円満解決」に関する要求主旨説明>

会社は更生計画に定める人員削減目標に達しなかったという理由で2010年12月31日に私達165名を解雇した。しかし、会社の広報資料からも、更生計画の期限であった2011年3月31日時点で人員削減は目標に達成しており、2010年12月31日に解雇する必要はなかったことが明らかになった。会社は解決交渉の中で「解雇は有効と裁判で判断された」を何回も繰り返しているが、判決が如何なるものであっても、日本航空が必要のなかった解雇を行ったという事実は消せない。

必要もなく不当に解雇した165名に対する会社の責任は重大である。会社の責任において「被解雇者組合員や組合が受けた多大な不利益や負担を補填すること」への回答は不可欠である。

会社の不当な解雇により被解雇者は無収入となったのみならず、退職金の不利益や年金減額、年休買取等、特早退者・希望退職者に比べて不利益を被っている。加えて、働く者の尊厳や家族の生活を破壊したことへの償いもある。被解雇者其々の補填に係る基礎的なデータは、地位確認訴訟で裁判所に提出した準備書面に記してあり、会社自身も把握している数値である。これが我々の要求主旨だ。

<必要もなく解雇した被解雇者の多大な負担に答えよ！>

「退職を余儀なくされた社員が多数いる」から「円満解決」に答えられないは筋違い！

【JHU】会社は8月4日付文書で「被解雇者である組合員や組合への補填に応じる考えはない」とし、そして「会社更生手続きに伴う整理解雇の皆さんの他にも退職を余儀なくされ

れた社員が多数おり」「多くの関係先、関係者の皆さんに多大なる迷惑をかけた」ことを理由にしている。これでいいか。
《会社》はい。回答書の通りだ。

【JHU】「退職を余儀なくされた社員が多数いる」という理由について会社の考えを聞く。必要もないのに会社が本人の合意もなく一方的に解雇した被解雇者と、会社が提示した条件に合意して退職した特別早期退職者や希望退職者は法的な立場も違うし、それらの人とは争いもない。「退職を余儀なくされた社員が多数いる」という理由は筋が違うのではないか。

《会社》特早と希望退職者も自ら手を挙げた形はそうだけれども、本当にそう思っておられるのか、法的にはそうだが、我々世代を残すために去っていった方々だと思う。

【JHU】その人達が多くいることが何故要求に答えられない理由になるのか聞いている。

【JHU 代理人】泣く泣く辞められ人達に会社として申し訳ないと思っていることはわかる。では解雇して今まで 10 年間闘っている人に対しても同じ思いはあるだろう。だったら、それなりの金銭を含めた解決は考えられないのか。

《会社》考えられない。その方達にはきちんと判決で確定した。それを乗り越えた上で、再就職禁止条項も解いて、かつて去っていった大

先輩方ももし条件が合えばグループ内で働いて頂くというところに進んでいる。引き続きこの方向で進んで行きたいと思っている。

【JHU 代理人】合意退職した方々には、その時点での条件を提示し合意の上で解決している。しかし、解雇者は、法的判断はともかく、今も納得できない状況が続いているから団体交渉を行い争議が続いている。これを収めるためには、マッチングではなく、会社から具体的に金銭を含めた提示をしないと解決しないというのが常識だと思う。それを会社は今、否定されている。その理由を聞きたい。
《会社》常識という言葉が使われるのであれば、裁判でも解決した、判決も出ている中で、金銭を出すことが常識的にどうかと思う。

【JHU】ゼロ回答では解決できない。解決したいと言ってる、そこは変わらないだろう。

《会社代理人》解決の仕方には色々なことが・

【JHU】どうやって解決するのか。

《会社代理人》お互い了解し合って円満に終わらましょ、というのでも解決の仕方じゃないか。

【JHU】具体的に腹案はあるのか。

《会社》納得してもらい以外ない。

【JHU 代理人】こちらが全面的な譲歩だけを求められている。だめだ。現実案じゃない。

<「解雇争議を早期に解決したい」の社長発言は何処に行った？>

【JHU 代理人】当時の苦しい状況を理解して、気持ちの上では泣く泣く、仕方がない私はこれで辞めようと合意した人。これに対して合意できない人達が解雇され争議が続いている。会社にとってもいい状況ではないので、銀行や取引先も含め様々なステークホルダーも、あるいは社会がこの争議解決を望んでいるのではないのか。様々な関係者の納得を得るために具体案を提案した方がいいという考えにはならないのか。

《会社》現時点では、会社の回答が全てだ。

【JHU 代理人】今後の時点ではどう考えるのか。

《会社》今はもう・・・

【JHU 代理人】今後の解決のために、交渉の代表権を持つ部長として、どうすれば JHU を理解させることができると考えるのか。

《会社》今お示ししている内容をきちんと。まだ希望の方は完全にはマッチングできていないので、そこをしっかりとっていききたい。

【JHU 代理人】(3) に絞って話している。歩み寄った回答をする気はないのか。

《会社》金銭はない。

<特早・希望退職者と解雇者の違いは歴然！解雇問題の真実を直視せよ！！>

<必要もなく解雇した責任の重大性に背を向ける会社の不誠実交渉>

【JHU】もう1回質問に戻る。やむなく辞めていった人が沢山いることと回答するつもりはな
こと、具体的にどういう関係があるのか、理由
を聞いたがご説明頂けてない。

《会社代理人》ご質問の趣旨はよくわかるので、僕
の方から言いますけれど、要するに会社の考
え方としては、(特早) 二次退職、希望退職の
方針に応じて辞めて頂いた方も、あるいは最

最終的に整理解雇された方も、会社から退職を
余儀なくされたという点については同じだと
いう主張だ。だから会社から退職を余儀なく
された人のうち、被解雇者だけ特別に金銭を
補償することはできないというのが真意だ。

【JHU】「会社から退職を余儀なくされたという点
は同じ」という説明はわかった。だから円満解
決に向けた提案は会社からは全くしないとい
うことだな。

「株主や金融機関に迷惑をかけた」から「円満解決」に答えられないというのも筋違い！

【JHU】「多くの関係先や関係者に迷惑をかけた」
ことについて、株主と雇用関係を結んだ労働
者は立場が全く違う。何故、株主に迷惑をかけ
たら(3)の要求に応えられないということに
なるのか理由を聞きたい。

《会社》そこだけを聞くのはおかしい。

【JHU】会社が言っているから聞いている。

《会社》あらゆるということだ、株主だけでなく。

【JHU 代理人】あらゆる関係者って具体的にどう
いう方か。株主以外にいるのか。

《会社》一番大きいのは金融機関、あと政府金融機
関からも相当なお金を出してもらっている。
取引先にも相当な迷惑をおかけしている。

【JHU 代理人】取引先は、債権放棄をした取引先
という意味でいいか。

《会社代理人》具体名は今すぐには思い出さない
が、そういうところはあると思う。

【JHU】金融機関は会社更生手続きの中でリファ
イナンスという形で大きな利益を還元してい
るところもある。この金融機関と必要もなく
解雇をされた我々にどんな関係があるとい
うのか。

《会社》必要に応じてやむにやまれず更生法申請
という事態に至っている。

【JHU 代理人】被解雇者に責任があるとは思って
ないってということだな。

《会社》個別の話ではなく、皆さんが自分達だけ何
とかしてくれと言うが、他にも沢山いるとい
うことだ。

【JHU 代理人】JHU の要求を自分達だけなんとか
しろという要求だと捉えているのか。

《会社》言葉尻でやめてください。

【JHU 代理人】言葉尻じゃない。部長は「自分達
のことだけを」と何度も言っている。

《会社》自分達だけじゃないですね。自分たちに金
銭解決をしてくれという要求で、それは対象
者以外のことをやるわけにいかない。それ
に対して多くの方々に迷惑をかけてるので、こ
この部分だけ今さかのぼってお金を支払うと
いう解決方法は、金銭でという考えはないと
いうことを再三申し上げている。ただ解決し
たいというトップ以下の考えもあるので、今
できることとしてマッチングをやっている。

< 「円満解決」への障害は何もない！ >

会社：（財源の問題は）関係ない！

【JHU】具体的に聞く。解雇された165名に経営破綻の責任があったのか。

《会社代理人》整理解雇だからそれはない。

【JHU】株主や金融機関から金銭解決すると言われていているのか。

《会社》言われていない。

【JHU】「円満解決」に反対している社内の労組があるのか。乗員組合もCCUも統一要求を出している。JAL労働組合はどうか。

《会社》JHUの要求に対して、他の組合がああだこうだということは常識的でない。

【JHU】社長は早期に解決したいと言っている。会社役員の中に要求に応えるなどという役員がいるのか。

《会社》会社の経営として判断した回答内容だ。

【JHU】では金銭解決をしない理由は何なのか。

《会社》しないという経営判断をしたからだ。

【JHU 代理人】今答えた回答の中に、財源の問題は入っていない。財源の問題は理由ではないのだな。

《会社代理人》関係ない。

【JHU】2011年3月31日時点の会社の安全報告書の数字は、更生計画の期限であった3月31日時点で解雇する必要はなかったことを明らかにしたものだ。必要もなく解雇をした会社の責任は重大だ。

< 必要もなく解雇した解雇者に対して、おかしくないか！！ >

会社：多くの方に迷惑をかけているから、

一部の人だけにお金を払うことはできない？

【JHU 代理人】一つ確認したい。多くの方に迷惑をかけたのでという説明だが、迷惑をかけた人達の中に、JHUの組合員つまり被解雇者は入っているのか。

《会社》当時日本航空に所属していたわけだから、その中に入っている。

【JHU 代理人】多くの方に迷惑をかけているから、一部の人だけにお金を払うことはできないという会社の考えだが、多くの方の中で未だに争議状態になっている人はいない。当時は傷つき泣く泣くの思いが沢山のグループの中であったと思うが、でも未だに被解雇者のみがそれを引きずっている当事者だ。その人達に金額の多寡はともかく具体的な解決策としてお金を払えないのか。再考の余地は絶対になのか。

《会社》ない。

【JHU 代理人】なぜそう断言できるのか。それは社長の考えか。会長の考えか。取締役会の考えか。

《会社代理人》会社を代表しているのだから、会社の考えだ。特定の個人の考えではない。

【JHU 代理人】再考の余地がないというところまで組織的に確認しているのか。

《会社代理人》当然だ。

【JHU】それでは解決できない。

《会社》会社は解決のため努力している。

【JHU】この争議を解決できるか判断するのは我々だ。今の会社の対応では我々が生きていく限りずっと続く。

以上